

7 審査結果の意見・講評

令和元年以降、新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大し、我が国を含め多くの国は、経済社会活動の抑制により感染拡大に対応せざるを得ず、新型コロナウイルス感染症は世界経済に大きな影響を与えてきた。このような状況の中、我が国では、ワクチン接種の進展等を受け、令和3年の秋以降、ウィズコロナの考え方のもと、経済社会活動の正常化を進め、感染症による危機を乗り越えつつあった。このような明るい兆しが見えていたが、原材料価格の高騰などに伴う世界的な物価上昇等に直面し、我が国の景気は、新たな試練を迎えている。

このような中、本市においては、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰への対応を図るため、一般会計において、7回の補正予算を編成するなど、必要な事業に積極的に取り組んだ。基金については、主要4基金の取崩しは実施せず、本年度末の一般会計と特別会計を合わせた基金残高は、前年度より約14億円増加し、この10年で最高額の約308億4,200万円となった。また、市債の残高も普通建設事業による借入額の減少などにより、本年度末の一般会計と特別会計を合わせた未償還元金は、前年度より約61億9,500万円減少し、5年連続減の約1,346億1,600万円となった。

(1) 一般会計について

本年度における一般会計の決算規模については、前年度実施された国の子育て世帯等臨時特別支援事業の大部分が終了したこともあり、歳入が前年度より約111億7,400万円(7.1%)減少し約1,466億円となり、歳出も前年度より約112億8,800万円(7.2%)減少し約1,453億円となった。歳入と歳出の差額である形式収支は、約12億6,700万円のプラスとなった。翌年度に繰り越す財源は約3億9,700万円で、形式収支からそれを控除した実質収支は、前年度より約8,900万円(11.4%)増加し、約8億7,000万円のプラスとなった。

しかしながら、地方公共団体の財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、人件費等の経常経費充当一般財源等の増加により、前年度に比べ1.7ポイント上昇し、94.7%と悪化した。また、地方公共団体の財政力を示す指数である財政力指数についても、前年度から0.02ポイント低下して0.64に悪化し、財政事情は厳しい状況にある。

今後、少子化・人口減少などによる市税収入の減少や超高齢化などによる扶助費の増加、公共施設の老朽化による改修費等の増加が見込まれており、事業の重点化や選択による歳出削減の取組は喫緊の課題である。

(2) 特別会計について

本年度における11特別会計の決算規模については、歳入が前年度より約52億4,400万円(5.8%)増加し約958億円となり、歳出も前年度より約52億7,400万円(6.0%)増加し約931億円となった。

特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に充当するもので、基本的に独立採算制である。本年度、競輪事業特別会計においては、インターネット投票等のさらなる拡大に取り組み、収益が増加し、一般会計に3億円(前年度は2億円)の繰出しを行うなど市の財政に貢献している。各会計においては、今後も、歳入環境の悪化など、社会経済情勢の変化を見据えた適切な対応に努められたい。

(3) 事務処理の誤りについて

決算書及び決算附属書類は、おおむね適正に作成されていたが、一部に修正を要するものがあつた。

弁償金の収入未済額について調定の減額や削除をしているもの、使用料等の収入未済額について調定が計上されていないものや誤った科目で収入しているものなど、職員の歳入事務の理解不足による誤りがあつた。

財産に関する調書は、前年度、公有財産の年度末現在高の計上誤りが判明し、事務処理方法の見直し及びチェック体制の強化を行うよう強く求めていた。しかしながら、本年度も引き続き、公有財産を管理する財務会計システムへの入力漏れにより、年度末現在高について誤った数値が計上されていた。また、債権の決算年度中増減高についても、債権の管理部局が誤った根拠資料を作成して、財産に関する調書の担当部局の検証がされないまま、誤った数値が計上されていた。

前年度も意見を述べたが、財産に関する調書の数字は、議会や市民に対して市が有する財産の現在高を報告するものであるとともに、公会計制度における財務諸表中の資産にかかる極めて重要な数値である。数値の正確性を担保できるチェック体制の構築を図るとともに、ミスを防ぐために必要な再発防止策を早急に講じられたい。